令和４年２月１８日

町内小中学校保護者　様

美浜町教育委員会
教育長　山本　敬

新型コロナウイルス感染症対応に伴う登校判断等の変更について

日頃は本町の教育活動にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、国や県の通知を踏まえて美浜町の登校判断等を変更しましたので、下記のとおりにお伝えいたします。ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

１　現在の登校判断について

（１）お子様本人に発熱や倦怠感、喉の違和感等の風邪症状が見られる場合は、お子様の登校を控えてください。
（２）同居のご家族等に上記の風邪症状がある場合も、お子様の登校を控えてください。
（３）同居のご家族等が濃厚接触者に特定された場合は、当該ご家族が無症状で３日間経過または検査で陰性が判明するまでは、お子様の登校を控えてください。
（４）お子様に発熱等の風邪症状があり、すぐに治まった場合（例：夜に発熱し、翌朝解熱）でも、念のため１日程度、登校を控えることをご検討ください。

※（１）～（４）により学校を休む場合、感染が不安でお子様を休ませる場合は、「欠席」ではなく「出席停止」扱いとします。

２　その他

（１）　**以下の場合は、必ず速やかに学校へ連絡をしてください。**

・本人及びご家族等の（が）	①「感染が疑われ、検査を実施するとき」
・　　〃	②「検査結果が出たとき」
・　　〃	③「濃厚接触者に特定されたとき」

※夜間、土日祝日等にお子様の陽性が判明し、学校と連絡が取れないときは、教育委員会（下記電話番号）へ連絡をしてください。

（２）　学校で感染者が出た場合、その感染状況に応じて、「学級閉鎖」「学年閉鎖」「学校全体の臨時休業」を行う場合があります。

連絡先：美浜町教育委員会　学校教育課　TEL:0569-82-1111